

新庁舎の議会施設についてご意見をお寄せください。



【意見募集方法等】

- 1 意見募集期間 令和8年5月25日（月）～6月25日（木）
- 2 意見提出方法
意見提出用紙を議会事務局に持参、郵送、Fax 若しくは電子メールにより提出又はLoGoフォームにより提出
- 3 本件に係るお問合せ
松本市丸の内3番7号 松本市議会事務局
電話：0263-34-3210 Fax：0263-34-9811
電子メール：gikai@city.matsumoto.lg.jp



Q 意見募集の趣旨は？

意見提出フォーム2次元コード

新庁舎建設基本構想及び新庁舎建設基本計画(議会施設に係る部分)を基本設計・実施設計として具体化するに当たり、**議会施設**について皆さんのご意見を募集するものです。

新庁舎基本構想（議会施設に係る部分）

市民の代表である市議会が、市民とともに議会の権能を十分に発揮できる庁舎

新庁舎建設基本計画（議会施設に係る部分）

○ 議会施設の適切な配置

議会施設については、一定の独立性を確保することを前提とした上で、効率性、セキュリティ、**傍聴者の利用のしやすさ**などを考慮し、行政と一体的に機能する集約された配置とします。

○ 誰でも傍聴しやすい議場

議場は、議員、職員、傍聴者、それぞれの動線を区分するとともに、討議がしやすく、**傍聴者が聞きやすい形式**とし、必要な設備を整備します。また、**傍聴席の充実や車いす利用者の傍聴への配慮、子ども連れでも安心して傍聴できるモニター付きの別室など、市民と議会の距離をより近づける工夫を検討し、誰でも傍聴しやすい議場**とします。

○ 議会施設のICT化と環境の充実

議会活動におけるICTの更なる活用を踏まえ、高度の情報通信環境や**視聴覚機能を整備**するとともに、委員会室などの諸室を始め、議員控室や図書室など、環境の充実を図ります。

○ 議会施設の多目的利用

議会施設は、**市民利用の可能性などを視野に入れ、多目的利用についても議会活動を妨げない範囲で対応**ができるよう整備します。

Q 次の点について、意見提出用紙又はLoGoフォームでご意見をお寄せください！

- 現在の議会施設は傍聴しやすいですか。傍聴しやすい議会施設にするためには、どのようなことに配慮が必要だと思いますか？
→ 傍聴の際の動線、広さ、高さ（段差）、音響設備、空調 等
- 議会施設のバリアフリー化は十分だと思いますか？
→ 車いす専用席の増設、視覚・聴覚障がい者の方々への配慮 等
- 議会施設の子育て世代への配慮は十分だと思いますか？
→ 傍聴者用の託児、子連れ専用室、授乳室の整備 等
- 議会施設のICT化は十分だと思いますか？
→ 電子採決やAI同時反訳の導入、委員会の録画配信 等
- 議場の多目的利用（議会の会議以外での利用）をどう思いますか？
また、具体的な利用方法として、どのようなことが考えられますか？
→ 高校生との交流事業、高校生会議、中学社会科の授業、記念行事 等

ご意見をお待ちしています！

